物価２

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	島根県
地方公共団体名	松江市
都道府県・市町村コード(5桁)	32201
担当部局課名	政策部　政策企画課
担当者氏名	松本　隆美子
電話番号	0852-55-5173
メールアドレス	ganbaru@city.matsue.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	520,502
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,470,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	52,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	500,000
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	34,036
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	－
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,135,792
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	40,564
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	428,869
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	283,948
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	10,141
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	500,000
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	34,036
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	428,869
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	1,419,740
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	50,705
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	500,000
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	34,036
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－
配分予定額計	2,433,350
移替先	総務省

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年1月通知分）		428,869
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年1月通知分）		1,135,792
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）		283,948
小計　交付限度額②		1,419,740
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年1月通知分）		40,564
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）		10,141
小計　交付限度額③		50,705
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		1,289,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		101,958
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和[illegible]月通知分）		－
自動計算分		－
手動入力分		－
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		－
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		－
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		－
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）		789,500
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）		67,922
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		－
交付限度額計		3,290,772

													A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③提案提拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
													合計	2,795,818	2,577,038	520,502	1,470,000	52,500	500,000	34,036	－	218,780													
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支給【物価高騰対策給付金】	1. 物価高から国民生活を守る	○	－		1,522,500	1,522,500	－	1,470,000	52,500	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 21000世帯×70千円 事務費 52500千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金均等割のみ課税【物価高騰対策給付金】	1. 物価高から国民生活を守る	○	－		342,764	342,764	－	－	－	333,500	9,264	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 3,335世帯×100千円 事務費 9,264千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】 ④住民税均等割のみ課税世帯(3,335世帯)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金こども加算【物価高騰対策給付金】	1. 物価高から国民生活を守る	○	－		171,272	171,272	－	－	－	166,500	4,772	－	－	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行うことで、生活を維持する。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯のチャイルドの人数 2,807人×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯のチャイルドの人数 523人×50千円 事務費 4,772千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】 ④住民税非課税世帯のチャイルド(2,807人、1,510世帯)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－	－	－	－	－													
	調整給付（一体給付）	5	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金調整給付【物価高騰対策給付金】	1. 物価高から国民生活を守る	○	－		20,000	20,000	－	－	－	－	20,000	－	－	①物価高が続く中で定額減税をしきれない世帯に対して差額を1万円単位で支給することで生活を維持する。 ②定額減税しきれない世帯への給付金及び事務費 ③定額減税に対応するシステム費用 20,000千円 ④定額減税をしきれない住民税所得割課税者	－	○	－	R5.4	R5.12	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－	－															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－	－	－	－	－	－	－	－														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－	－	－	－	－														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－			－	－			－														
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	一般電車燃料費高騰緊急支援事業(物価等高騰対策事業)	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		415	415	415							①エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるための事業を継続している交通事業者を支援する ②燃料費補助に対する負担金 ③上昇単価×電力使用量＋補助率×負担率 上昇単価：R5.4～R6.3実績（R5.4～R5.8は実績、R5.9～は R5.4～R5.8実績の平均）の各月燃料単価−R3.4～R3.9実績の平均燃料単価 ④一般電車	○	－	－	R5.4	R6.3	対象事業者の事業継続（廃業や倒産等0件）	事業者に個別に通知を行う。 HP	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	バス事業者燃料費高騰緊急支援事業(物価等高騰対策事業)	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		4,712	3,769	3,769						943	①エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるための事業を継続している交通事業者を支援する ②燃料費に対する補助金 ③上昇単価×燃料使用量×補助率 上昇単価：R5.4～R6.3実績（R5.4～R5.12は実績、R6.1～は R5.4～R5.12実績の平均）の平均単価−R3.4～R3.9実績の平均単価 ④市内バス事業者 その他財源(943)については、島根県との協議補助による補助金	○	－	－	R5.4	R6.3	対象事業者の事業継続（廃業や倒産等0件）	事業者に個別に通知を行う。 HP	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	タクシー事業者燃料費高騰緊急支援事業(物価等高騰対策事業)	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		4,882	2,442	2,442						2,440	①エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるための事業を継続している交通事業者を支援する ②燃料費に対する補助金 ③上昇単価×燃料使用量×補助率 R5.4～R6.3実績（R5.4～R5.12は実績、R6.1～は R5.4～R5.12実績の平均）の平均単価−R3.4～R3.9実績の平均単価 ④市内タクシー事業者 その他財源(2,440)については、島根県との協議補助による補助金	○	－	－	R5.4	R6.3	対象事業者の事業継続（廃業や倒産等0件）	事業者に個別に通知を行う。 HP	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
		13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	商業・サービス業等省エネ対策支援事業(新型コロナ対策事業)(1)	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		16,622	16,622	16,622							①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業者等の経営を支援することを目的とする。 ②既存設備機器に比べ高効率で、電気代、ガス代、重油代、軽油代、灯油代などを削減できる設備機器の更新費及び導入費 ③県補助併用分 53,569千円（見込み）=36,000千円（予算）＝17,569千円 市単分 7,453千円（見込み）=8,400千円（予算）=−947千円 17,569千円＋（−947千円）=16,622千円 ④エネルギー価格高騰の影響を受けている市内に事業所を有する中小事業者等	－	－	－	R5.7	R6.3	県補助併用分 （200千円×2件）＋（169千円×1件）=53,569千円 市単分 （140千円×52件）＋（173千円×1件）=7,453千円	市HPに掲載 県補助併用分 285千円×55件=15,675千円 市単独 （178千円×5件）＋（57千円＋1件）=947千円	対象分野に関連しない			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額④）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や地助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に応じて追加されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	商業・サービス業等省エネ対策支援事業(物価等高騰対策事業)(2)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		50,118	50,118	50,118							①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業者等の経営を支援することを目的とする。 ②既存設備機器に比べ高効率で、電気代、ガス代、重油代、軽油代、灯油代などを削減する設備機器の更新費及び導入費 ③燈補助併用分　285千円×138件=39,330千円 市単分　179千円×42件=7,476千円 事務費　3,212千円（国用費531千円、役務費405千円、委託料2,364千円、使用料及び賃借料12千円） ④エネルギー価格高騰の影響を受けている市内に事業所を有する中小事業者等	―	―	―	R6.3	R8.3	燈補助併用分 285千円×138件＝39,330千円 市単分 179千円×42件＝7,476千円	市HPに掲載	対象分野に関連しない			R5補正（地）
15											-	-																				
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	松江勤労者総合福祉センターエネルギー価格高騰に伴う指定管理者支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,529	2,529	2,529							①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている電気・ガス・水道料金について、松江勤労者総合福祉センターの指定管理事業者に対し、電気・ガス・水道代高騰分を支援する目的で支援金を支給するもの ②電気・ガス・水道代高騰費 ③水道光熱費に関して、1単位1㎥またはｋｗあたりの基準単価で、電気22.9円、ガス146.4円、水道612.1円とし、年間の平均単価と基準単価との差額が、基準単価の10%を超える場合は、その超えた額に年間使用量を乗じた額。 ④松江勤労者総合福祉センター　指定管理事業者　株式会社さんびる	○	―	―	R5.4	R8.3	年間利用者数140,000人	事業者に個別に通知を行う。 HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	製造業省エネ対策支援事業（物価等高騰対策事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		50,000	50,000	50,000							①新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格や物価高騰に対応するため、省エネルギーに繋がる事業を支援し、原油価格や物価高騰による負担軽減を図る ② ●設備導入（省エネ対策）支援事業　1,500千円×20件 ●現場改善（省エネ対策）支援事業　1,000千円×20件 ③ 令和5年度12月末時点実績（見込み含む）：50,093千円（34件） ④また、本事業として、設備更新を変化に市内に事業所を有する中小事業者	○	―	―	R5.4	R8.3	制度周知を徹底し執行率100%を目指す。	・概要説明会を開催 ・松江市HPへ掲載 ・概要を紙面にて郵送 ・企業訪問による個別説明	対象分野に関連しない			R5補正（地）
18	R5_補正	推奨事業	○	○	○	指定管理者を支援する補助事業（物価等高騰対策事業）（松江市斎場）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,766	4,766	4,766							①物価高騰の影響を受けているガス料金及び電気料金について、松江市斎場の指定管理事業者に対して、ガス代及び電気代の高騰分を支援する目的で支援金を支給するもの ②ガス代及び電気代高騰費 ③概算額4,766千円 年間支払額が年間予算額の10%を超える場合、その超えた額について支援金を支給する。年間支払額21,266千円(ガス代14,105千円＋電気代7,161千円)－(年間予算額15,000千円（ガス代11,500千円＋電気代3,500千円）×1.1)＝4,766千円（ガス代3,455千円＋電気代1,311千円） ④松江斎場　市内宗教施設　斎場利用者及び遺族	―	―	―	R5.4	R8.3	・火葬実績2,300件／年 ・火葬件数見込み2,400件（令和5年度）	市HPに掲載	生活衛生関係営業者			R5補正（地）
19	R5_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者・障がい者施設等省エネ対策支援事業(新型コロナ対策)(1)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,000	4,000	4,000							①物価高騰の影響を受けている社会福祉法人等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組に係る経費の一部を補助することにより、社会福祉法人等の経営を支援することを目的とする。 ②③補助金4,000千円（50万円×8件） ④高騰費による、社会福祉法人等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業[illegible]	○	―	―	R6.3	R8.3	申請件数4件 省エネルギー機器等を導入することで、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響による負担の軽減を図る。	事業者に個別に通知を行う。 HP	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）
20	R5_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者・障がい者施設等省エネ対策支援事業(物価等高騰対策事業)(2)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		12,500	12,500	12,500							①物価高騰の影響を受けている社会福祉法人等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組に係る経費の一部を補助することにより、社会福祉法人等の経営を支援することを目的とする。 ②③補助金12,500千円（50万円×25件） ④高騰費による、社会福祉法人等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業[illegible]	○	―	―	R6.3	R8.3	申請件数25件 省エネルギー機器等を導入することで、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響による負担の軽減を図る。	事業者に個別に通知を行う。 HP	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）
21	R5_補正	推奨事業	○	○	○	エコクリーン松江系熊包括的運営業務委託精算金（物価等高騰対策事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		125,061	125,061	125,061							①市の焼却施設を運営を担う事業者がコロナ禍において物価高騰に直面する中、使用する燃料費の高騰に対応した支援を行う。 ②燃料費 ③令和5年上半期分精算額125,060,966円 契約当初の設計値と実績値との差を精算金として委託先に支払うもの 令和5年上半期分実績額211,663,291円－契約締結時上半期分設計額97,571,500円＝113,691,788円　税込125,060,966円 （参考） R4上期分精算額　131,829,193円 R3上期分精算額　　5,445,190円 R2上期分精算額　　6,473,945円 R1上期分精算額　　41,152,346円 r30上期分精算額　40,225,293円 ④エコクリーン松江	○	―	―	R5.4	R5.9	・操業コストの削減 ・令和5年度上期ごみ搬入実績29,456t	HP	生活衛生関係営業者			R5補正（地）
22											-	-																				
23	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費支援事業(物価等高騰対策事業)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		59,653	59,653	59,653							①物価高騰が続いたため、令和5年度2学期から学校給食費を値上げしたが、値上げ額の1/2相当を交付金を活用して助成することにより、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの。 ②給食費の値上げ額の助成 ③値上げ1/2相当分（小学校19円×10400食＋中学校21円×5000食＋幼稚園20円×50食＋幼ミルク11円×210食）×195回 ④保護者	―	―	―	R5.4	R8.3	助成を行うことで保護者負担の軽減を図る 助成額 小学校19円/食　中学校21円/食 幼稚園20円/食　幼ミルク11円/食	HP、保護者あて文書、献立表	給食			R5補正（地）
24	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等給食用食材費補助事業(物価等高騰対策事業)(1)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		44,834	44,834	44,834							①物価高騰に直面する保育事業者に対し、保育所等での給食用食材費の上昇分について補助を行うことにより、保護者負担を増やすことなく、安定的に給食を提供する。 ②各保育施設で実施する給食の食材費 ③4,500円(副食費)×14.7%(松江市の食料の消費者物価指数上昇率(令和4年11月時点(対前年比+7.6%)＋令和5年11月時点(対前年比+7.1%))×5,648人(園児数)×12ヵ月 ④私立保育所47施設、私立認定こども園19施設、私立小規模保育事業所5施設	―	―	―	R6.3	R8.3	保育所等での給食用食材費の上昇分について補助を行い、保護者負担を増やすことなく、安定的に給食を提供する。 補助施設数：71施設 補助金額：44,834千円	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等			R5補正（地）
25	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等給食用食材費補助事業(物価等高騰対策事業)(2)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,485	2,485	2,485							①物価高騰に直面する保育事業者に対し、保育所等での給食用食材費の上昇分について補助を行うことにより、保護者負担を増やすことなく、安定的に給食を提供する。 ②各保育施設で実施する給食の食材費 ③4,500円(副食費)×14.7%(松江市の食料の消費者物価指数上昇率(令和4年11月時点(対前年比+7.6%)＋令和5年11月時点(対前年比+7.1%))×213人(園児数)×12ヵ月 ④私立認定こども園19施設、私立幼稚園1施設	―	―	―	R6.3	R8.3	保育所等での給食用食材費の上昇分について補助を行い、保護者負担を増やすことなく、安定的に給食を提供する。 補助施設数：20施設 補助金額：2,485千円	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等			R5補正（地）
26	R5_補正	推奨事業	○	○	○	松江市立小・中・義務教育学校の光熱水費	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		185,027	54,828	54,828						130,199	①コロナ禍において高騰した市立学校施設の光熱水費・燃料費を支援することにより児童生徒への教育活動の継続を図る。 ②電気料金、都市ガス、プロパンガス、A重油 ③●高騰分 ・電気：R5決算見込95,543千円-R3実績50,119千円 ＝高騰分22,712千円 ・都市ガス：R5決算見込46,594千円-R3実績38,528千円 ＝高騰分4,033千円 ・プロパンガス：R5決算見込40,298千円-R3実績39,086千円 ＝高騰分606千円 ・A重油：R5決算見込3,592千円-R3実績2,466千円＝高騰分126千円 【合計】：R5決算見込185,027千円-R3実績130,199千円 ＝高騰分54,828千円 ●その他経費（一般財源）内訳：電気50,119千円＋都市ガス38,528千円＋プロパンガス39,086千円＋A重油2,466千円＝130,199千円 （通常交付金分として：54,828千円） ④松江市立小・中・義務教育学校の光熱水費・燃料費高騰相当分 対象校：小学校31校、中学校14校、義務教育学校前期2校、後期2校 ※対象校の児童・生徒の学習活動継続に資する。 （分校は除く。電力は電源交付金・防衛補助金対象外。）	―	―	―	R5.4	R8.2	物価・燃料高騰下においても学校31校、中学校14校、義務教育学校前期2校、後期2校について施設対策をしながら安心して学校教育活動の継続を図る。	HP	対象分野に関連しない			R5当初（地）
27	R5_補正	推奨事業	○	○	○	水道事業者支援事業(物価等高騰対策事業)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民生活の基盤となる水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担の増加を強いることなく、施設の安定的運営の継続が図れる。	27,658	13,829	13,829						13,829	①市民生活の基盤となる水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担を強いることなく、施設の安定的運営の継続を目的とする。 ②水道施設における電気料金高騰分を水道事業会計へ繰出 ③R3年度とR5年度見込の使用量と料金を比較し、単価差額にR5使用量を乗じて算出した合計額の2分の1の額　27,658,478円×1/2（※1/2はコロナ交付金を充当） ・4月　7.14円×465,682kwh=3,324,969円 ・5月　6.95円×490,618kwh=3,409,802円 ・6月　7.07円×459,102kwh=3,245,851円 ・7月　5.54円×489,168kwh=2,719,774円 ・8月　3.52円×476,861kwh=1,678,551円 ・9月　4.53円×486,851kwh=2,160,025円 ・10月　2.09円×532,370kwh=1,112,653円 ・11月　0.92円×522,763kwh=480,942円 ・12月　4.75円×487,834kwh=2,317,212円 ・1月　5.39円×491,729kwh=2,650,419円 ・2月　4.62円×538,512kwh=2,595,628円 ・3月　3.88円×505,838kwh=1,962,652円 ④上下水道局	○	―	―	R5.4	R8.3	施設の更新等の建設改良を実施し、安定的な水供給を行う。 有収率(R5目標):94.1%	ホームページ	水道事業者			R5補正（地）
28	R5_補正	推奨事業	○	○	○	下水道事業者支援事業(物価等高騰対策事業)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民生活の基盤となる下水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担の増加を強いることなく、施設の安定的運営の継続が図れる。	28,790	14,395	14,395						14,395	①市民生活の基盤となる下水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担を強いることなく、施設の安定的運営の継続を目的とする。 ②下水道施設における電気料金高騰分を下水道事業会計へ繰出 ③R3年度とR5年度見込の使用量と料金を比較し、単価差額にR5使用量を乗じて算出した合計額の2分の1の額　28,790,047円×1/2（※1/2はコロナ交付金を充当） ・4月　4.12円×585,760kwh=2,770,645円 ・5月　4.35円×655,458kwh=2,851,246円 ・6月　4.22円×613,432kwh=2,588,683円 ・7月　3.37円×651,709kwh=2,196,259円 ・8月　4.39円×654,872kwh=2,874,010円 ・9月　3.56円×657,432kwh=2,340,458円 ・10月　1.87円×645,408kwh=1,206,913円 ・11月　2.88円×619,062kwh=1,844,805円 ・12月　3.95円×612,689kwh=2,420,161円 ・1月　4.02円×611,241kwh=2,457,180円 ・2月　3.97円×660,268kwh=2,621,264円 ・3月　4.25円×611,779kwh=2,618,414円 ④上下水道局	○	―	―	R5.4	R8.3	施設の更新等を実施し、安定的な汚水供給を行う。 汚水管耐震化率(R5目標):95.6%	HP	下水道事業者			R5補正（地）
29	R5_補正	推奨事業	○	○	○	松江市ガス局光熱費高騰支援事業(物価等高騰対策支援)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民生活の基盤となるガス事業において、光熱費の高騰により変電費用が増加していることから、光熱費高騰分を支援することで、事業の安定的運営の継続が図れる。	1,282	1,282	1,282							①コロナ禍及び光熱費高騰が続きやまないことにより、市民生活の基盤となるガス事業の安定経営を図る。 ②費用費 ③（R5実績・見込単価－R3決算単価）×使用量　を月単位で算出した合計 光熱費増減分2,564千円×1/2 ④市民生活	○	―	―	R5.4	R8.3	施設の更新等を実施し、安定的なガス供給を行う。 ガス管耐震化率(R5目標):95.6%	HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
30	R5_補正	推奨事業	○	○	○	企業局(交通局)の光熱水費高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		1,460	730	730						730	①企業局（交通局）に対し、コロナ禍における光熱水費の高騰分を支援することで、市民生活に必要な地域公共交通機関を維持する。 ②企業局（交通局）に対する光熱水費高騰支援金 ③1,460千円（添付資料のとおり）×1/2（※1/2はコロナ交付金を充当） ④松江市交通局	○	―	―	R5.4	R8.3	市民生活に必要な地域公共交通機関を維持 （現行10路線→R6.4.1時点10路線維持）	HP	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
31	R5_補正	推奨事業	○	○	○	市立病院エネルギー価格高騰対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		112,488	56,244	56,244						56,244	①市立病院でのエネルギー高騰対策を行うことにより、コロナ対策を実施する医療機関の安定経営を図る。 ②費用費 ③（R5実績・見込単価－R3決算単価）×使用量を月単位で算出した合計 電気料84,175×1/2、　ガス料28,312×1/2（※1/2はコロナ交付金を充当） ④市立病院	○	―	―	R5.4	R8.3	年間入院患者数　114,226人 年間外来患者数　176,272人	HP	医療（光熱費関係）			R5補正（地）